

令和元年度（2019年度）熊本県若年性認知症受入促進研修等説明会
募集要領

標記説明会に係る参加希望者の募集については、次の方針で実施する。

1 目的

65歳未満で発症する若年性認知症は、いわゆる現役世代で発症することから、家庭・家計に与える影響は非常に大きい。また、配偶者が主たる介護者となる場合が多く、配偶者が仕事と介護を両立させるためにも、家庭以外の居場所確保が重要である。

現状においては、若年性認知症の人が利用できる主な居場所は、介護サービス事業所及び就労支援施設をはじめとする障害福祉サービス事業所が一般的である。これらのサービス施設において受入れを促進することが、若年性認知症の人が安心して過ごすことのできる居場所の確保となり、ひいては、介護者の支援にもつながることから、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等を対象に若年性認知症の人の受入れ促進を図ることを目的とした研修等の説明会を実施する。

2 日時及び場所

令和元年（2019年）12月3日（火）午後2時～午後4時
熊本県庁行政棟本館地下大会議室

3 対象

介護サービス事業所（居宅介護支援事業所含む）、就労支援事業所等の障がい福祉サービス事業所の職員

4 内容（予定）

時刻	研修内容	講師等
14:00	開講（行政説明）	熊本県
14:15	若年性認知症の支援の現状	若年性認知症支援コーディネーター 就労継続支援B型事業所 えがお
14:45	実施報告	株式会社 シンパクト
15:15	過年度受講事業所での取組み	株式会社 弘プラン 有限会社 介護生活研究所
16:00	閉講	

5 定員

200名程度

6 参加者が負担する費用

無料

7 申込み方法等

申込様式に必要事項を記載し、FAX又は郵送にて申込みを行う。

【申込先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症対策・地域ケア推進課

認知症対策班 担当 早野

FAX 096-384-5052

【申込期限】

令和元年（2019年）11月28日（木）

8 その他

参加決定通知は発送致しませんので、あらかじめ御了承のうえ当日会場にお越しく下さい。定員に余裕がある場合は、締切後も参加申込みを受け付けますので、下記お問い合わせ先に御確認ください。

（募集を締め切る場合等については、県ホームページで御案内するとともに、参加できない申込者に対しては、個別に御連絡いたします。）

9 お問い合わせ先

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症対策・地域ケア推進課

認知症対策班 担当 早野

TEL 096-333-2216